

【表紙】

| | |
|------------|--|
| 【提出書類】 | 四半期報告書 |
| 【根拠条文】 | 金融商品取引法第24条の4の7第1項 |
| 【提出先】 | 北海道財務局長 |
| 【提出日】 | 2019年12月16日 |
| 【四半期会計期間】 | 第27期第3四半期（自 2019年8月1日 至 2019年10月31日） |
| 【会社名】 | 株式会社 丸千代山岡家 |
| 【英訳名】 | Maruchiyo Yamaokaya Corporation |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 山岡 正 |
| 【本店の所在の場所】 | 札幌市東区東雁来7条1丁目4番32号 （上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記の場所で行っております。） |
| 【電話番号】 | 011（781）7170（代表） |
| 【事務連絡者氏名】 | 取締役管理本部長 荒谷 健一 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 茨城県つくば市小野崎127番地1 |
| 【電話番号】 | 029（896）5800（代表） |
| 【事務連絡者氏名】 | 取締役管理本部長 荒谷 健一 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） |

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

| 回次 | 第26期 第3四半期 累計期間 | 第27期 第3四半期 累計期間 | 第26期 |
|----------------------------|------------------------------------|------------------------------------|-----------------------------------|
| 会計期間 | 自2018年 2月1日 至2018年 10月31日 | 自2019年 2月1日 至2019年 10月31日 | 自2018年 2月1日 至2019年 1月31日 |
| 売上高 (千円) | 9,417,927 | 10,278,369 | 12,827,002 |
| 経常利益 (千円) | 343,249 | 428,281 | 437,640 |
| 四半期(当期)純利益 (千円) | 120,425 | 222,750 | 32,855 |
| 持分法を適用した場合の投資利益 (千円) | - | - | - |
| 資本金 (千円) | 291,647 | 291,647 | 291,647 |
| 発行済株式総数 (株) | 2,469,000 | 2,469,000 | 2,469,000 |
| 純資産額 (千円) | 1,595,514 | 1,707,396 | 1,492,928 |
| 総資産額 (千円) | 5,726,630 | 5,957,793 | 5,582,109 |
| 1株当たり四半期(当期)純利益 (円) | 49.48 | 92.03 | 13.51 |
| 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円) | - | 89.83 | 13.45 |
| 1株当たり配当額 (円) | - | - | 14.00 |
| 自己資本比率 (%) | 27.9 | 28.1 | 26.6 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー (千円) | 636,278 | 507,254 | 955,930 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー (千円) | 261,928 | 636,154 | 542,459 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー (千円) | 38,306 | 141,624 | 231,596 |
| 現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (千円) | 1,006,392 | 786,713 | 774,027 |

| 回次 | 第26期 第3四半期 会計期間 | 第27期 第3四半期 会計期間 |
|--------------------|------------------------------------|------------------------------------|
| 会計期間 | 自2018年 8月1日 至2018年 10月31日 | 自2019年 8月1日 至2019年 10月31日 |
| 1株当たり四半期純利益 (円) | 29.63 | 53.64 |

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため、記載しておりません。
4. 第26期第3四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
5. 第26期より、純資産には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式が自己株式として計上されております。なお、1株当たり四半期(当期)純利益の算定上の基礎となる普通株式の期中平均株式数は、当該株式を控除対象の自己株式に含めて算出しております。
6. 四半期財務諸表等規則第4条の2第3項により、四半期キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

経営成績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、企業収益の底堅さや雇用環境の改善などを背景として景気の緩やかな回復基調が続いている一方、米中をはじめとして深刻化する通商問題等の長期化による世界経済情勢の不安定性が見られ、景気の先行きは依然として不透明な状況のまま推移しております。

外食産業におきましては、依然として消費者の節約志向は根強く、業種・業態を超えた顧客獲得競争も激化の一途をたどっております。人件費等のコストの上昇も大きな課題となっており、更に2019年10月からの消費税率引き上げが今後の個人消費マインドに悪影響を及ぼすリスクもあり、経営環境は引き続き厳しい状況が続いております。

このような状況下、当社では「QSC first for customer」という全社スローガンのもと、当第3四半期累計期間におきましては引き続きQSC（商品の品質、サービス、清潔さ）の向上を最重要課題とし、更に現在の重要課題である人材不足の状況を解消するための施策に重点的に取り組んでおります。

売上高につきましては、お客様に選んでいただける店舗作りを最優先として考え、QSC（商品の品質、サービス、清潔さ）の更なる向上を目的とした従業員トレーニングの継続的实施や社内コンテストの開催などを行っております。また、今後のキャッシュレス時代に対応するための電子決済対応券売機の導入や定期的な期間限定メニューの実施など、お客様の来店動機に繋がる工夫を心がけております。

コスト面につきましては、需給バランスの変動や配送コスト上昇の影響などから原材料価格への変動も見られ、適正なロス管理の重要性が増しております。人件費につきましては、依然として時給単価上昇の影響が見られますが、働き方改革を考慮し、厳密なワークスケジュール管理を行うことで適正化に努めております。その他主要コストに関しても、引き続き徹底した効率化を図っております。しかしながら、時給上昇などを主因とした人件費の増加などもあり、販売費及び一般管理費は計画を上回ることとなりました。

なお、当第3四半期会計期間の新規店舗展開は関東地区に山岡家1店舗の出店を行いました。埼玉県で極煮干し本舗1店舗の閉店を行ったことにより、当第3四半期会計期間末の店舗数は160店舗となりました。

その結果、当第3四半期累計期間の売上高は10,278,369千円（前年同期比9.1%増）、経常利益428,281千円（前年同期比24.8%増）となり、四半期純利益は222,750千円（前年同期比85.0%増）となりました。

財政状態の分析

当第3四半期会計期間末における財政状態は、総資産が5,957,793千円と前事業年度末と比較して375,683千円の増加となりました。資産の増減の主な内訳は、有形固定資産258,601千円の増加であります。負債は、4,250,396千円と前事業年度末と比較して161,214千円の増加となりました。負債の増減の主な内訳は、買掛金97,498千円の増加、社債（1年内償還予定の社債を含む）235,000千円の増加、長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）102,535千円の減少であります。純資産は、前事業年度末と比較して214,468千円増加いたしました。この結果、当第3四半期会計期間末における純資産は、1,707,396千円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期会計期間末における現金及び現金同等物は、前事業年度末と比較して12,685千円増加し、786,713千円となりました。

当第3四半期累計期間におけるキャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期累計期間において営業活動により得られた資金は、507,254千円(前年同期は636,278千円の収入)となりました。これは主に、税引前四半期純利益384,825千円、減価償却費が275,172千円となったことなどによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期累計期間において投資活動の結果使用した資金は、636,154千円(前年同期は261,928千円の支出)となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出が558,287千円あったことなどによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期累計期間において財務活動により得られた資金は、141,624千円(前年同期は38,306千円の収入)となりました。これは主に、長期借入金の返済による支出が502,535千円、社債の償還による支出が265,000千円に対して、新規の長期借入れによる収入が400,000千円、新規の社債の発行による収入が492,606千円あったことなどによるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について、重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|------|-------------|
| 普通株式 | 9,876,000 |
| 計 | 9,876,000 |

【発行済株式】

| 種類 | 第3四半期会計期間末現在発行数(株) (2019年10月31日) | 提出日現在発行数(株) (2019年12月16日) | 上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名 | 内容 |
|------|-------------------------------------|------------------------------|------------------------------------|---------------|
| 普通株式 | 2,469,000 | 2,469,000 | 東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード) | 単元株式数 100株 |
| 計 | 2,469,000 | 2,469,000 | - | - |

(注) 発行済株式は、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式総 数増減数 (株) | 発行済株式総 数残高(株) | 資本金増減額 (千円) | 資本金残高 (千円) | 資本準備金増 減額(千円) | 資本準備金残 高(千円) |
|---------------------------|-----------------------|------------------|----------------|---------------|------------------|-----------------|
| 2019年8月1日～ 2019年10月31日 | - | 2,469,000 | - | 291,647 | - | 272,747 |

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2019年7月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2019年10月31日現在

| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
|----------------|----------------|----------|---------------------------|
| 無議決権株式 | - | - | - |
| 議決権制限株式(自己株式等) | - | - | - |
| 議決権制限株式(その他) | - | - | - |
| 完全議決権株式(自己株式等) | 普通株式 13,600 | - | - |
| 完全議決権株式(その他) | 普通株式 2,454,700 | 24,547 | 権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式 |
| 単元未満株式 | 普通株式 700 | - | - |
| 発行済株式総数 | 2,469,000 | - | - |
| 総株主の議決権 | - | 24,547 | - |

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」には、「株式給付信託(BBT)」制度に関する資産管理サービス信託銀行(株)(信託E口)が所有する当社株式が35,000株(議決権350個)含まれています。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式3株が含まれております。

【自己株式等】

2019年10月31日現在

| 所有者の氏名又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義所有株式数(株) | 他人名義所有株式数(株) | 所有株式数の合計(株) | 発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%) |
|------------|--------------------|--------------|--------------|-------------|------------------------|
| 株式会社丸千代山岡家 | 札幌市東区東雁来7条1丁目4番32号 | 13,600 | - | 13,600 | 0.55 |
| 計 | - | 13,600 | - | 13,600 | 0.55 |

(注) 株式給付信託(BBT)が所有する当社株式35,000株につきましては、上記自己株式等に含まれておりませんが、財務諸表においては自己株式として処理しております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、四半期財務諸表等規則第4条の2第3項により、四半期キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（2019年8月1日から2019年10月31日まで）及び第3四半期累計期間（2019年2月1日から2019年10月31日まで）に係る四半期財務諸表について、清明監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

| | 前事業年度 (2019年1月31日) | 当第3四半期会計期間 (2019年10月31日) |
|-------------|-----------------------|-----------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 846,037 | 885,725 |
| 売掛金 | 3,353 | 3,727 |
| 店舗食材 | 328,535 | 368,679 |
| 貯蔵品 | 35,434 | 29,817 |
| 前払費用 | 99,773 | 115,310 |
| その他 | 25,182 | 18,469 |
| 流動資産合計 | 1,338,318 | 1,421,730 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物(純額) | 2,057,685 | 2,171,864 |
| 構築物(純額) | 441,350 | 491,927 |
| 土地 | 369,453 | 369,453 |
| 建設仮勘定 | 32,069 | 142,936 |
| その他(純額) | 192,634 | 175,613 |
| 有形固定資産合計 | 3,093,193 | 3,351,794 |
| 無形固定資産 | | |
| その他 | 40,179 | 55,200 |
| 無形固定資産合計 | 40,179 | 55,200 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 29,162 | 28,697 |
| 敷金及び保証金 | 622,013 | 616,253 |
| 保険積立金 | 205,737 | 227,073 |
| 繰延税金資産 | 165,813 | 166,229 |
| その他 | 87,691 | 90,814 |
| 投資その他の資産合計 | 1,110,418 | 1,129,068 |
| 固定資産合計 | 4,243,791 | 4,536,063 |
| 資産合計 | 5,582,109 | 5,957,793 |

(単位：千円)

| | 前事業年度 (2019年1月31日) | 当第3四半期会計期間 (2019年10月31日) |
|-----------------|-----------------------|-----------------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 買掛金 | 281,991 | 379,489 |
| 短期借入金 | 20,000 | 100,000 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 599,258 | 568,330 |
| 1年内償還予定の社債 | 295,000 | 380,000 |
| リース債務 | 2,069 | 1,946 |
| 未払金 | 765,814 | 700,305 |
| 未払法人税等 | 169,532 | 89,383 |
| 販売促進引当金 | 60,500 | 64,900 |
| 資産除去債務 | 2,970 | 1,681 |
| 店舗閉鎖損失引当金 | - | 2,461 |
| その他 | 119,367 | 136,520 |
| 流動負債合計 | 2,316,502 | 2,425,018 |
| 固定負債 | | |
| 長期借入金 | 940,148 | 868,541 |
| 社債 | 735,000 | 885,000 |
| リース債務 | 2,654 | 1,184 |
| 資産除去債務 | 4,194 | 4,384 |
| 役員株式給付引当金 | 8,880 | 8,880 |
| その他 | 81,802 | 57,387 |
| 固定負債合計 | 1,772,678 | 1,825,377 |
| 負債合計 | 4,089,181 | 4,250,396 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 291,647 | 291,647 |
| 資本剰余金 | 306,942 | 306,942 |
| 利益剰余金 | 965,501 | 1,153,875 |
| 自己株式 | 71,840 | 71,918 |
| 株主資本合計 | 1,492,249 | 1,680,545 |
| 評価・換算差額等 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 5,349 | 6,299 |
| 評価・換算差額等合計 | 5,349 | 6,299 |
| 新株予約権 | 6,027 | 33,151 |
| 純資産合計 | 1,492,928 | 1,707,396 |
| 負債純資産合計 | 5,582,109 | 5,957,793 |

(2)【四半期損益計算書】

【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

| | 前第3四半期累計期間 (自 2018年2月1日 至 2018年10月31日) | 当第3四半期累計期間 (自 2019年2月1日 至 2019年10月31日) |
|--------------|--|--|
| 売上高 | 9,417,927 | 10,278,369 |
| 売上原価 | 2,456,743 | 2,689,582 |
| 売上総利益 | 6,961,184 | 7,588,786 |
| 販売費及び一般管理費 | 6,635,267 | 7,186,687 |
| 営業利益 | 325,917 | 402,098 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 3,067 | 2,643 |
| 受取保険料 | 6,959 | 17,023 |
| 受取賃貸料 | 9,162 | 7,637 |
| 受取手数料 | 23,964 | 25,803 |
| その他 | 5,427 | 4,135 |
| 営業外収益合計 | 48,583 | 57,244 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 22,430 | 19,834 |
| 社債発行費 | 4,226 | 7,393 |
| 為替差損 | - | 39 |
| その他 | 4,592 | 3,793 |
| 営業外費用合計 | 31,250 | 31,061 |
| 経常利益 | 343,249 | 428,281 |
| 特別利益 | | |
| 固定資産売却益 | 1,000 | 108 |
| 資産除去債務戻入益 | 1,870 | - |
| 店舗閉鎖損失引当金戻入額 | 995 | - |
| 特別利益合計 | 3,866 | 108 |
| 特別損失 | | |
| 減損損失 | 116,541 | 26,563 |
| 店舗閉鎖損失 | - | 6,070 |
| 店舗閉鎖損失引当金繰入額 | - | 2,461 |
| 固定資産除却損 | 12,022 | 8,468 |
| 特別損失合計 | 128,564 | 43,564 |
| 税引前四半期純利益 | 218,551 | 384,825 |
| 法人税等 | 98,126 | 162,075 |
| 四半期純利益 | 120,425 | 222,750 |

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

| | 前第3四半期累計期間 (自 2018年2月1日 至 2018年10月31日) | 当第3四半期累計期間 (自 2019年2月1日 至 2019年10月31日) |
|-------------------------|--|--|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 税引前四半期純利益 | 218,551 | 384,825 |
| 減価償却費 | 283,337 | 275,172 |
| 減損損失 | 116,541 | 26,563 |
| 株式報酬費用 | - | 27,123 |
| 受取利息及び受取配当金 | 3,610 | 3,122 |
| 販売促進引当金の増減額(は減少) | 2,400 | 4,400 |
| 支払利息 | 22,430 | 19,834 |
| 社債発行費 | 4,226 | 7,393 |
| 店舗閉鎖損失 | - | 6,070 |
| 店舗閉鎖損失引当金の増減額(は減少) | 4,543 | 2,461 |
| 固定資産除売却損益(は益) | 11,022 | 8,359 |
| 資産除去債務戻入益 | 1,870 | - |
| 為替差損益(は益) | - | 39 |
| 売上債権の増減額(は増加) | 1,229 | 373 |
| たな卸資産の増減額(は増加) | 34,403 | 34,527 |
| その他の流動資産の増減額(は増加) | 12,146 | 3,680 |
| 長期前払費用の増減額(は増加) | 9,277 | 3,237 |
| 仕入債務の増減額(は減少) | 9,208 | 97,498 |
| その他の流動負債の増減額(は減少) | 5,183 | 62,219 |
| その他の固定負債の増減額(は減少) | 853 | 253 |
| 小計 | 708,714 | 752,329 |
| 利息及び配当金の受取額 | 3,610 | 3,122 |
| 利息の支払額 | 22,315 | 19,593 |
| 法人税等の支払額 | 53,731 | 228,603 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | 636,278 | 507,254 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 定期預金の預入による支出 | 27,000 | 27,001 |
| 定期預金の払戻による収入 | 105,022 | - |
| 有形固定資産の売却による収入 | 1,000 | 119 |
| 有形固定資産の取得による支出 | 308,159 | 558,287 |
| 無形固定資産の取得による支出 | 350 | 17,051 |
| 投資有価証券の取得による支出 | 903 | 900 |
| その他 | 31,537 | 33,031 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | 261,928 | 636,154 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 短期借入金の純増減額(は減少) | 20,000 | 80,000 |
| 長期借入れによる収入 | 400,000 | 400,000 |
| 長期借入金の返済による支出 | 530,062 | 502,535 |
| 社債の発行による収入 | 295,773 | 492,606 |
| 社債の償還による支出 | 85,000 | 265,000 |
| 割賦債務の返済による支出 | 26,144 | 27,584 |
| リース債務の返済による支出 | 2,225 | 1,592 |
| 配当金の支払額 | 33,984 | 34,191 |
| 自己株式の取得による支出 | 51,849 | 78 |
| 自己株式の処分による収入 | 51,800 | - |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | 38,306 | 141,624 |
| 現金及び現金同等物に係る換算差額 | - | 39 |
| 現金及び現金同等物の増減額(は減少) | 412,656 | 12,685 |
| 現金及び現金同等物の期首残高 | 593,736 | 774,027 |
| 現金及び現金同等物の四半期末残高 | 1,006,392 | 786,713 |

【注記事項】

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。また、見積実効税率を使用できない場合は、税引前四半期純利益に一時差異に該当しない重要な差異を加減した上で、法定実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

(取締役に対する株式給付信託(BBT)の導入)

当社は、2018年4月26日開催の第25期定時株主総会決議に基づき、2018年6月25日より、当社取締役(監査等委員である取締役、及びそれ以外の取締役のうち社外取締役である者を除く)に対して、中長期的な業績向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的とし、業績連動型株式報酬制度「株式給付信託(BBT(=Board Benefit Trust))」(以下、「本制度」といいます。)を導入しております。

1. 取引の概要

当社が拠出する金銭を原資として、本制度に基づき設定される信託を通じて当社株式を取得します。取得した当社株式は、取締役に対して、当社が定める「役員株式給付規程」に従い、受益者要件を満たした者に当社株式等を給付します。

2. 信託に残存する当社株式

信託に残存する自社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しています。

なお、当第3四半期会計期間末における当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、51,800千円、35,000株であります。

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第1四半期会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示しております。

(四半期貸借対照表関係)

1. 偶発債務

当社は、当社元従業員の親族1名より、2018年10月16日付で、当社元従業員が勤務中に脳内出血等を発症し後遺障害を負ったことは、当社における長時間労働が原因であると主張し、当社に対し、損害賠償(92,869千円)及び遅延損害金を請求する訴訟の提起を受けております。

当社は当該訴訟に対して弁護士と協議の上、法廷で適切な対応を図っていく所存であります。なお、現時点では当社の業績に与える影響については不明であります。

(四半期損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費用及び金額は次のとおりであります。

| | 前第3四半期累計期間 (自 2018年2月1日 至 2018年10月31日) | 当第3四半期累計期間 (自 2019年2月1日 至 2019年10月31日) |
|------------|--|--|
| 販売促進引当金繰入額 | 58,600千円 | 64,900千円 |
| 給与手当 | 1,190,389 | 1,243,709 |
| 雑給 | 1,832,353 | 2,070,809 |
| 水道光熱費 | 1,012,602 | 1,015,548 |
| 地代家賃 | 581,719 | 603,670 |
| 減価償却費 | 283,337 | 275,172 |

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

| | 前第3四半期累計期間 (自 2018年2月1日 至 2018年10月31日) | 当第3四半期累計期間 (自 2019年2月1日 至 2019年10月31日) |
|-------------------|--|--|
| 現金及び預金勘定 | 1,069,400千円 | 885,725千円 |
| 預入期間が3ヶ月を超える定期預金等 | 63,008 | 99,012 |
| 現金及び現金同等物 | 1,006,392 | 786,713 |

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 2018年2月1日 至 2018年10月31日)

配当金支払額

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額 (千円) | 1株当たり 配当額 (円) | 基準日 | 効力発生日 | 配当の原資 |
|----------------------|-------|----------------|---------------------|------------|------------|-------|
| 2018年4月26日 定時株主総会 | 普通株式 | 34,072 | 14 | 2018年1月31日 | 2018年4月27日 | 利益剰余金 |

当第3四半期累計期間(自 2019年2月1日 至 2019年10月31日)

配当金支払額

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額 (千円) | 1株当たり 配当額 (円) | 基準日 | 効力発生日 | 配当の原資 |
|----------------------|-------|----------------|---------------------|------------|------------|-------|
| 2019年4月25日 定時株主総会 | 普通株式 | 34,376 | 14 | 2019年1月31日 | 2019年4月26日 | 利益剰余金 |

(注) 2019年4月25日開催の定時株主総会の決議による配当金の総額には、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金490千円が含まれております。

(持分法損益等)
該当事項はありません。

(企業結合等関係)
該当事項はありません。

(セグメント情報等)
【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自 2018年2月1日 至 2018年10月31日)
当社は飲食事業以外の重要なセグメントがないため、記載を省略しております。

当第3四半期累計期間(自 2019年2月1日 至 2019年10月31日)
当社は飲食事業以外の重要なセグメントがないため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| | 前第3四半期累計期間 (自 2018年2月1日 至 2018年10月31日) | 当第3四半期累計期間 (自 2019年2月1日 至 2019年10月31日) |
|---|--|--|
| (1) 1株当たり四半期純利益 | 49円48銭 | 92円03銭 |
| (算定上の基礎) | | |
| 四半期純利益(千円) | 120,425 | 222,750 |
| 普通株主に帰属しない金額(千円) | - | - |
| 普通株式に係る四半期純利益(千円) | 120,425 | 222,750 |
| 普通株式の期中平均株式数(株) | 2,433,776 | 2,420,419 |
| (2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益 | - | 89円83銭 |
| (算定上の基礎) | | |
| 四半期純利益調整額(千円) | - | - |
| 普通株式増加数(株) | - | 59,209 |
| 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要 | - | - |

(注) 1. 前第3四半期累計期間潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載していません。

2. 「株式給付信託(BBT)」制度に関する資産管理サービス信託銀行(信託E口)が所有する自社の株式は、1株当たり四半期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。1株当たり四半期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前第3四半期累計期間において16,538株、当第3四半期累計期間において35,000株であります。

(重要な後発事象)
該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2019年12月16日

株式会社丸千代山岡家

取締役会 御中

清明監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 北倉 隆一 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 加賀 聡 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社丸千代山岡家の2019年2月1日から2020年1月31日までの第27期事業年度の第3四半期会計期間（2019年8月1日から2019年10月31日まで）及び第3四半期累計期間（2019年2月1日から2019年10月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社丸千代山岡家の2019年10月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。